

法人会ニエス 2022 11

江東ひがし

◎令和4年度 会員増強決起大会開く	2
◎法人会全国大会 千葉大会開催.....	3



す み だ 北 齋 美 術 館 蔵

浮世絵

葛飾北斎

『東海道吉田』

(とうかいどうよしだ)

この図は、葛飾北斎筆の名所絵(浮世絵風景画)『富嶽三十六景』のうちの1枚。

吉田城の城下町で賑わった吉田宿は、江戸時代に設定された東海道五十三次の江戸側から数えて34番目の宿場で、現在の愛知県豊橋市中心部にあたる。

文字どおり富士の眺望を売り物にしたらしい「不二見茶屋」は、お茶漬けと名物の火口(火打ち石の火を受けるもの)も商っている。軒下には「御茶津希」の看板の下に「根元吉田ほくち」とある。根元とは「元祖」の意か。中央では、一幅の絵画のような窓枠で切り取られた富士を、旅の女二人が縁台に座って茶屋の女将の説明を聞き、優雅に眺めている。左下では、二人を乗せてきたと思われる駕籠かきが汗を拭き、もろ肌を脱いでいる男は、草鞋を木槌で叩いて柔らかくしている。

右下では、草鞋の紐を結ぶ男の笠に「永」そして腹巻には「壽」の文字があり、版元「永寿堂」の宣伝が入っている。

画面全体に茶屋の店先を描き、その店内の奥から霞の向こうの富士を遠望させている。まるで、芝居の客席から舞台を眺めているように、風景画というより、風俗画といった感じの強い構図である。

令和4年度 会員増強決起大会開く



松本会長

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月14日(水)にアンフェリシオンで本部役員、支部長及び支部役員、各委員会委員、各部会役員、ご来賓など42名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「この支部長会は、会員増強進発式ともいべきもので、この時期に各法人会で開催している。どの組織も組織拡大は極めて重要なことで、特に法人会は公益社団法人として会員数の増大が社会的信頼に繋がり、税制改正等に対する発言力が高まる。本年度も組織をあげて会員増強に取り組みたい。会員の皆様方も会員増強活動に対するさらなるご理解、ご尽力をお願いしたい。」と挨拶

した。

続いて、渡辺組織担当副会長が「ここ数年の法人会の会員増強活動は、皆様の懸命なご努力とは裏腹に、毎年会員企業数が減少している。

本年度は、従来の増強目標数は設定しないで、支部役員、支部会員の皆様方の勸奨により入会した場合に1社につき1ポイントを付与し、さらに退会の申し出に対し、支部長様等が「会員専用経営支援サービス」等を活用して慰留し、退会を取り下げた場合にも1社につき1ポイントを付与することとした。皆様方のご尽力により、会員増強運動が実現あるものとなるようお願いしたい。」と挨拶した。その後、来賓として出席された濱田江東東税務署長から、当会に対し、日頃からの税務行政に対する協力の謝意と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、岡本組織委員長から、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、具体的には①9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入

勸奨の行動計画等の立案②本部・支部役員各1人が1社の加入勸奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勸奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勸奨の励行⑤本年度の会員増強活動において、ポイント上位5支部を来年の通常総会で表彰するなどを説明した。

次に、受託保険会社の法人会会員増強への取り組み等について、大同生命保険(株)東京支社から山本支社長、AIG損害保険(株)から秋山法人会推進マネージャー、アフラック生命保険(株)東京第三支社から石黒支社長からそれぞれ説明があった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、懇談会は、中止となった。

催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局
☎03(3684)2303

新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 令和5年1月19日(木)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円(※第3部 新年賀詞交歓会参加のみ)

第1部 新春講演会(16時～17時10分) 江東東法人会主催

演題 「蝶野 正洋のモチベーションアップ法」

講師 プロレスラー・タレント 蝶野 正洋 氏

〔講師略歴〕1963年9月17日アメリカ・ワシントン州シアトル生まれ。1984年 新日本プロレス入門。1988年 武藤敬司、橋本真也とともに「闘魂三銃士」を結成。1990年 武藤敬司とのタッグでIWGPタッグ王座を獲得。1992年 GILMIXで優勝。同時にNWA世界ヘビー級王座を獲得。2013年 全日本プロレスアドバイザーに就任。また、救急救命の啓発活動を積極的に行い、省庁、各自治体の救命イベントなどへの支援に取組み、2014年には、一般社団法人「ユールワールドアワーズスポーツ救命協会」を設立し「命を守る強さとはなにか」救急救命処置の必要性」を伝えている。

第2部 2023年 eTax・eLTAX利用推進宣言 (17時20分～18時)

第3部 新年賀詞交歓会(18時～19時) 中止の場合もあります。 ー 税務6団体で構成する江東東税務親和会主催

簿記3級検定講座(日商簿記3級程度) 定員12名

簿記の基礎知識や処理方法をマスター!

日時 令和4年11月15日(火)～令和5年1月23日(月)

全14回(年末年始休講) 18時～20時

会場 法人会館2階

講師 東京税理士会 江東東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円

(受講料に含まれるもの…講習14回・テキスト代)

※日程詳細は、江東東法人会ホームページにてご確認ください。

税制改正に
関する提言

「中小企業の活性化に資する税制」
「事業承継税制の抜本的改革」を求める!!

全国大会・千葉大会

公益財団法人全国法人会総連合(略称「全法連」)主催の第38回法人会全国大会が10月13日(木)千葉市の「幕張メッセ、幕張イベントホール」で開催された。

第一部は記念講演で「女性がテレビで働くこと」と題して、ニュースキャスター、ジャーナリストの安藤優子氏を講師に招き行われた。

第二部の式典では、小林榮三全法連会長の主催者挨拶の後、阪田 渉国税庁長官等から来賓祝辞をいただいた。次に、飯野光彦全法連税制



挨拶する小林会長

委員長から基本的な課題及び

法人会の令和5年度税制改正に関する提言の趣旨説明があり、令和5年度税制改正スローガンは次のとおり採択された。

・ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!

・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!

・厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を!

・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

その後、青年部会による租税教育活動の事例発表が行われた。

続いて、野坂文雄全法連筆頭副会長により、大会宣言が行われた。

大会宣言 (要旨)

われわれ法人会は、「税の

オピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、わが国はこの問題を封印してきた。さらに、先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という深刻な構造問題も抱えている。将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的な方策を早急に策定することが重要である。

地域経済と雇用の担い手である中小企業はわが国経済の礎である。また、エネルギーや原材料価格の高騰が重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。健全な経営に取り組んでいる企業が十分に能力を発揮し、その土台が揺らがないよう税財政や金融面での実効性ある対策が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

また、当会では、この提言の実現のため、今後、地方自治体の首長などに対して陳情活動を行うこととしている。



1,900名の会員等で盛況



▼青年部の先輩方にはいつも元氣と勇氣を頂く。
▼5月に青年部会50周年の記念式典が執り行われた。本来なら昨年の予定だったがコロナの影響により1年延期で江東東法人会関係者のみでの開催となった。

▼記念祝賀会では、初代青年部会長 渡辺孝至様を始め、歴代部会長や懐かしいOBの方々(先輩方)、現役部会員や署のご来賓合わせて50名以上の参加者となり、コロナ禍ではあったが、大盛況な式典となった。

▼当時開催されていた草野球の話をまるで昨日の事のように語られ、「税務署対抗戦で野球では負けなし、ボーリングは勝てない」等々、当時の懐かしい会話で盛り上がり50年の歴史を振り返る事が出来た。

▼帰り際に大先輩から「60周年式典も呼んで下さいね」の一言で、又、元氣と勇氣を頂き、青年部に入って良かったと改めて思った。

(輪)

第1回 法人会主催 親睦 ゴルフコンペ開催

10月18日(火) 江東東法人会主催で「会員の交流・福利厚生に資するための事業」として「スポーツを通じた会員交流会」を目的とした、第1回「親睦ゴルフコンペ」を開催いたしました。



スタート前
ヤル気満々の参加者13名

茨城県稲敷市にある「ザ・インペリアルカントリークラブ」を舞台とした。天気はあいにくの曇天で日中の気温は17℃肌寒く、早朝迄の雨の影響で芝生は濡れて重く、悪コンディションの中、参加者13名は張り切つてスタートしました。

となり。この記念すべき第1回親睦ゴルフコンペへの参加者は、江東東法人会松本会長をはじめ、法人会会員、江東東優法会、江東東間税会、東京税理士会江東東支部のゴルフ好きな会員の方々が参加いたしました。

競技方法は、新ペリア方式で、同ネットの場合はローハンディー・高年齢順、スルーザグリーン6インチプレー、1グリッップOKで行い、ニアピン、ドラコンその他のゲーム有(有志のみ)といたしました。

さて、気になる結果ですが優勝は松本吉史さん(東洋リネンサプライ(株)) ネット72・4 グロス88 2位野崎満さん(東京硝子精機(株)) ネット74・0 グロス86 3位豊田芳博さん(日本ハウジング(株)) ネット75・2 グロス98でした。

又、ドラコン賞は山本健五さん(みずほ銀行)が中コースと東コースの両方を仕留めました。山本さんは大学のゴルフ部出身だそうです。

右から 野崎満さん
古川清二さん
丸山智正さん



右から 高橋保行さん
松本光史さん
山本健五さん
金子明弘さん



右から 松本吉史さん
土肥哲也さん
山下信也さん

(松本健五(株))でした。クラブハウスでの表彰式では、山下信也さんと松本吉史さんが司会進行をし、参加者全員に賞品が配られる様、配慮して下さいました。

賞品を協賛して下さった各企業の皆様にはお礼申し上げます。

この度の法人会親睦ゴルフコンペが今後も、参加者を増やし同じ江東東管内にて事業を営む経営者等として更なる親睦を深め、事業の輪が広がるスポーツを通じた会員交流会になるよう開催を続けていきます。

是非、第2回ゴルフコンペ開催となりましたら当会行事予定及びHP等でお知らせいたしますので上手い下手関係なくご参加ください。



健康講演会を開催

『忍者ダイエットと健康術』



植田美津恵氏

保険株式会社のご協力により行われた。

10月17日(月)カメリアプラザ5階第2研修室にて恒例の健康講演会が、アフラック生命18名が参加した。

おめでとうございます

税務功労者都税事務所長感謝状

三輪常任理事が受賞



三輪常任理事

当会、常任理事・総務委員

長の三輪武人氏が税務功労者都税事務所長感謝状受贈の栄に浴されることとなった。

三輪氏は、平成17年5月に理事、広報委員に就任。その

後、青年部会幹事長、広報副委員長、青年部会長を歴任し、平成29年に常任理事に就任、令和元年には総務委員長に就任し、当会の運営に尽力されている。

税務功労者都税事務所長感謝状贈呈式は、来る11月10日(木)に東京都江東都税事務所で開催される。心よりお祝い申し上げます。

先生は、まず、ダイエットとは何か。その語源はギリシ

ヤ語で「生き方・生きざま」であるが、現代では健康のため、美容のために食事量を見直すことと定義されていると話された。

次に、自分のBMI(体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))を知る事が大事で、最適なBMIは22〜25(標準からやや肥満)と説明された。

続いて、ダイエットに失敗した理由としては①食事制限が続かなかつた②明日から…と言いつけてスタートさえできなかつた等が挙げられると説明された。

さらに、おすすめのダイエット法は①ひとくち30回噛む②腹八分目を守る(長寿遺伝子をオンにする)③なるべく早く、大股で歩く④忍者の呼吸法(息長:長く息を吸って、長く息を吐く)⑤なぜダイエットしたいか動機を意識することですと説明され、究極のダイエットとは「なりた自分になる」ことです。と講演を締めくくられた。

第45回「まちをきれいに」

10月22日(土) 亀戸地区で実施

10月22日(土)亀戸地区において、第45回目となる社会貢献活動「まちをきれいに」が行われた。



セレモニー挨拶に聞き入る参加者

大同生命職員など各関係団体からのご協力もあり約90名の方々にご参加いただいた。

亀戸駅を中心とした清掃活動では、通行人の妨げにならないよう注意し、e-Taxキヤラクターのイータ君は、十三間通り商店街や中央通り商店街で当活動のPRを行った。歩道の植込みの中から多くの空き缶やペットボトルを回収し、リサイクル資源と可燃ゴミを合わせて45袋の袋で15袋ほど集めることができた。

ご協力いただいた皆さんに参加粗品をお配りして11時30分に終了した。次回は5月に大島地区で実施予定。



右から濱田署長、イータ君、松本会長

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート(登録編)



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から...

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 令和5年10月1日のインボイス制度の開始当初からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに、登録申請手続を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

- ◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。また、令和5年10月1日からインボイス発行事業者になる場合は、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。
- ◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。

(ご参考) こちらも併せてご参照ください。

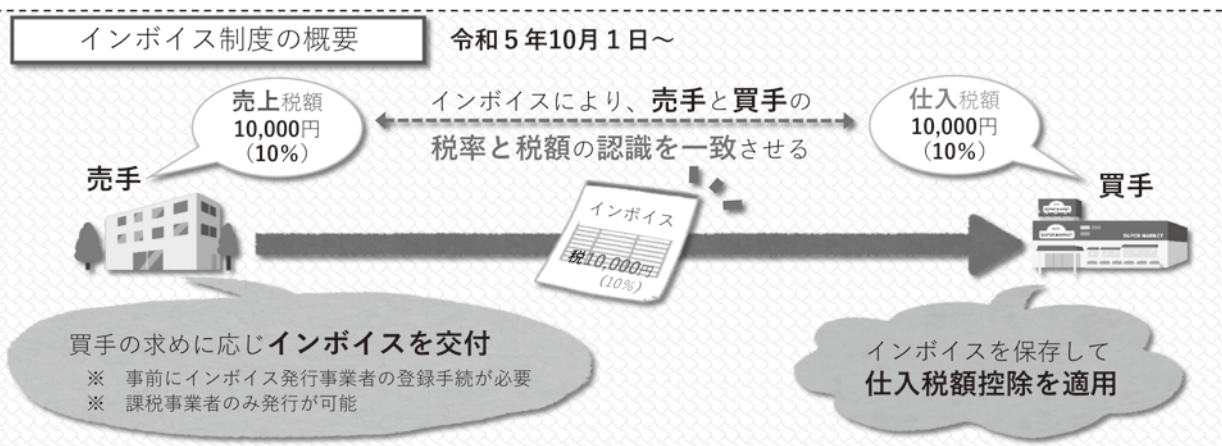
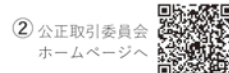
① **国税庁「インボイス制度特設サイト」**

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。



② **「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」**

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（売手編）



次に**売手としての準備**に取りかかりましょう

- 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう**
 - 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
 - インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
 - 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。
- 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう**
 - インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
 - 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うこととなります。
 - 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
 - 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
 - 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。
- 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有しましょう**
 - 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っているとなれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながることも考えられます。
- インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう**
 - 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
 - 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。(売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。)
- 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう**
 - それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート（買手編）



その次に**買手としての準備**に取りかかりましょう

- 簡易課税制度を適用するかを確認しましょう**
 - 簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です（よって、以下の項目は検討不要）。
- 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう**
 - 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
 - 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう**
 - 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
 - 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
 - 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。
- 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう**
 - 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
 - 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置（80%・50%控除）の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
 - 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。
- 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう**
 - インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
 - インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
 - 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。(売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。)

令和4年度労働保険
未手続事業一掃
強化期間

(11月1日～11月30日)

「労働保険は
働く皆さんを
守ります」

木場公共職業安定所、亀戸労働基準監督署におきましては、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知、啓発活動等を行い、未手続事業の解消を図ることとしております。

会員の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、今後とも未手続事業の解消に一層のご協力をお願い申し上げます。

木場公共職業安定所
雇用保険適用課
電話 03-3643-8606
亀戸労働基準監督署 労災課
電話 03-3637-8132

都税だより

江東都税事務所からお知らせ
小規模非住宅用地の固定資産
税・都市計画税を減免します

東京都では、中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、令和4年度分の税額を2割減免します。

減免を受けるためには申請が必要です。申請期限は令和4年12月28日です。ただし、同一区内で前年度に減免を受けていない方は、新たに申請する必要はありません。

また、こちらの申請については、東京共同電子申請・届出サービスを利用したインターネットでのお手続もできます。
詳しくは、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所
固定資産税課・固定資産税班
にお問い合わせください。

行事予定

11月

2日(水)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
4日(金)	源泉部会 年末調整説明会	午後2時 午後3時30分	カメラアプラザ
内容：年末調整のしかた 講師：税理士			
7日(月)	新設法人説明会	午後3時	法人会館
8日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
11日(金)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
12日(土)	ウォーキング教室	午前9時30分	日比谷公園
15日(火)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
	簿記3級検定講座(全14回スタート)	午後6時	法人会館
16日(水)	「税を考える週間」税務署長講演会	午後4時	アンフェリシオン
21日(月)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
25日(金)	全国青年の集い沖縄大会		沖縄アリーナ
28日(月)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
30日(水)	納税表彰式	午後2時20分	カメラアプラザ

12月

5日(月)	税務研究部会研修会 内容：未定 講師：未定	午後3時30分	法人会館
6日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
7日(水)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
8日(木)	決算法人説明会及びインボイス制度説明会	午後2時	法人会館
12日(月)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館
14日(水)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後3時30分 午後4時30分	アンフェリシオン
15日(木)	女性部会研修会 内容：未定 講師：未定	午後4時	アンフェリシオン
19日(月)	インボイス制度説明会	午後2時30分	法人会館

1月

11日(水)	決算法人説明会及びインボイス制度説明会	午後2時	法人会館
19日(木)	新春講演会・新年賀詞交歓会	午後4時	アンフェリシオン
20日(金)	源泉部会・税務研究部会 合同研修会 内容：電子帳簿保存法(仮) 講師：江東東税務署 担当官	午後3時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,259社 法人会員数 1,369社 加入率 32.14% (令和4年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>



GREEN PRINTING APP
P-810031
この印刷物は、環境にやさしい
素材と工場で製造されています。

発行：公益社団法人江東東法人会

江東区亀戸2-17-15

☎(3684)2303 FAX(3684)2305

発行人 松本光史

編集人 溝呂木真

印刷：三報社印刷株